

令和8年度 妙高市会計年度任用職員（鳥獣対策専門員）募集要項

1 募集内容

- (1) 職 種 鳥獣対策専門員
- (2) 任 用 先 妙高市役所 環境生活課（就業先は妙高市一円）
- (3) 任用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで（条件付きで更新あり）
- (4) 勤務時間 毎週月曜日から金曜日（祝日は休日）の8時30分～17時
（1日7時間30分勤務、休憩時間は1時間、原則時間外労働なし）
- (5) 業務内容 鳥獣対策全般（監視パトロール・緊急業務、追い払い業務、捕獲・確認業務
可視化業務、その他関連する業務）
※原則、経験者（同職種）と二人一組で行動
- (6) 採用人数 1名

2 募集詳細

- (1) 賃 金 時給 1,538円
- (2) 手 当 等 通勤手当（費用弁償）※通勤距離が2km以上の場合、距離に応じて支給
期末手当・勤勉手当（年2回）
- (3) 通 勤 マイカー通勤可
- (4) 学 歴 高等学校卒業以上
- (5) 経験・資格 普通自動車運転免許
※有害鳥獣駆除を目的とした銃砲所持の許可を受けているかた、又は今後、
受ける見込みがあるかた（銃砲所持許可の欠格事項に該当しないこと）
※狩猟免許試験、銃砲所持許可、銃器等購入に係る費用の補助制度あり
- (6) 休 日 等 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
- (7) 加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険加入、退職金共済未加入
受動喫煙対策あり（公共施設敷地内禁煙）
- (8) 選考方法 書類選考、面接（面接後10日以内に面接選考結果通知）
- (9) 申込方法 申込書に写真1枚を貼り付け、資格免許証の写しを添付のうえ下記申し込み
先に提出してください。（申込書は市役所環境生活課で配布）
- (10) 申込期限 令和8年4月30日（木）17時15分必着
- (11) 試 験 日 令和8年5月中を予定（別途連絡します）
- (12) 申し込み 妙高市役所 環境生活課 SDGs推進グループ
電話0255-74-0039、有線2-3370